

本会議・予算常任委員会 6月定例会で審議された補正予算

補正予算の主な内容

子育て世帯への臨時特別給付金事業費	2,568万円	新型コロナにより国が子ども1人につき1万円を給付
仙北市子育て世帯応援事業費	5,731万円	国の臨時特別給付金と併せ、市独自で子ども1人につき2万円を支給
水道事業会計補助金	2,303万円	4～5月分の水道基本料金を減免。新型コロナによる経済負担の緩和
温泉事業会計補助金	415万円	宿泊温泉施設等におけるコロナ対策として、4月、5月分の温泉供給料金を減免
新規事業継続チャレンジ支援事業費	1,001万円	コロナ経済対策 新規事業展開や事業形態の転換などを支援
仙北市物産オンライン販売促進事業費	251万円	市内の土産品、特産品、伝統工芸品などのオンライン販売支援
教育旅行農泊推進地域元気づくり事業費	82万円	県内を中心に小中学校の教育旅行誘致に取り組む
田沢湖・角館観光協会補助金	500万円	新型コロナによる観光協会の事業費の不足分を補助
仙北市プレミアム商品券事業費補助金	9,700万円	市内で利用できるプレミアム商品券を発行
仙北市プレミアム宿泊支援事業費	3,755万円	県のプレミアム宿泊券利用者に対する上乗せ割引
仙北市タクシー事業者支援事業費	190万円	コロナにより打撃を受けたタクシー事業者を県と協調して支援
ふるさとのきずな市内出身学生応援事業費	2,108万円	市内出身者の大学生等に特産品を届ける

6月24日予算委員会

観光協会補助金500万円を減額する修正案が提出される

理由 観光協会のみならず、商工会、物産協会等、他の公共的団体もコロナにより大きな影響を受けており、なぜ観光協会のみが補助金を増額されるのか。公平性がない。また、拠出するにしても時期尚早でもある。

賛成討論 提案理由に同感である。協会が運営する臨時駐車場の在り方にも疑義があるため反対。

反対討論 協会が運営している臨時駐車場の在り方や、市の普通財産貸付の手続き等には指摘のとおり大きな疑義があり今後見直されるべきだ。しかし、今はコロナ対策を強力に押し進める時期だ。誘客活動やその他の対策を早急に行うことを条件に補助を認める。

修正案の採決結果 (委員長は除く)

賛成	反対	結果
5	10	賛成少数で修正案は否決

原案の採決結果 (委員長は除く)

賛成	反対	結果
10	5	賛成多数で原案可決

本会議・予算委員会での質疑

質問 新型コロナ 観光協会への補助金や武家屋敷駐車場の運営は適正なのか？
質問 新型コロナの影響で、さくら祭りが中止となり併せて観光協会に運営を任せている駐車場も閉鎖した。それにより観光協会の収入が減ったため、市が追加で500万円補助するとしているがその根拠は何か。また、武家屋敷駐車場を協会に賃貸するにあたり、契約書など適切な書類は存在するのか。

答弁 駐車場の賃貸に関して契約書はないが、条例に基づき使用許可によって無償で貸し付けている。
質問 無償で賃貸して駐車料金の収入は協会が得るとするのは、他の公共的団体もある中で不公平ではないのか。駐車場収入が無くなったからそれを補填するという考え方はおかしいのではないか。
答弁 損失の補填ではない。駐車場に関しては、普通財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の第4条の規定により無償で貸与しているものである。観光協会では、駐車場も含め他の収益事業もほとんど見込めなくなり、広告宣伝事業なども1,000万円以上も予算を減額しなければならぬ状況である。一方

で、観光復興事業は今から取り組む必要もある。従って、今回の補助がなければ、今後の協会の事業運営に大きな支障があることを理解して欲しい。
質問 まだ昨年度の決算も出ていない段階で500万円補助して欲しいというのはいかがなものか。既に市では3,000万円の補助も出しているし、指定管理料も拠出している。時期尚早ではないのか。
答弁 臨時駐車場としては条例などもないため今後の課題である。500万円の補助金だが、協会の方々と具体的に取組みを精査していく必要があるが、今後の事業展開もあることから拠出時期については理解して頂きたい。